

産業研究所第二期の活動2

(産研史断想その4)

狩 野 博

共同研究の進展と定着

前号では第二期(1989~2001年度)の活動として「所長就任のいきさつ」、「研究所室の整理」、「規程の改定と学則」について触れた。今回からは「共同研究の進展と定着」および「産研サロンの効用」について書き留めておきたい。所長就任以来ずっと、活動記録を事務長と事務員に任せっぱなしで、個人記録も全く残さなかったもので、記憶をたどるのが難しくなっている。不足の点や記憶違いについては、機会を見て歴代事務長や茂木さんに補足・訂正してもらえればと思う。

(1)黒川先生と第1回共同研究

産研の設立の当初から活動の中心として共同研究の開始と継続が課題となってきたことについては、「断想その2」で言及した。この課題の解決へ向けての取り組みが私の所長就任以来の最重要問題であったのだが、当初、研究所の主力メンバーを結集できるような統一テーマの設定に苦慮し、なかなか一步を踏み出せずにいた。このような時に、共同研究の開始とその後の発展に大きな力となったのが黒川俊夫先生の存在であった。

私がイギリス留学から帰国して初めて経済学部の教授会に出席したとき、先生が

私の正面に着席されていたのには正直びっくりしてしまった。吉村先生の後任として経済政策を担当する専任教授として迎えられたのだという。教授会における紹介を待つまでもなく、先生は私が埼玉大学の学生であった時から私淑してきた先生方の一人であった。先生の初期の研究業績であった『日本の低賃金構造』を感激して熟読し、この著書は私の座右の書の一つとなっていたのである。それまでの講座派や労農派などといった因習的とでも言うべき立場にあまりこだわらずに、日本の労働者階級の戦後の現状を分析し、賃金問題を科学的に解明した斬新な研究は、私の学問的な考え方に深く影響し続けている。その後何度か先生にこの問題について質問したことがあったのであるが、なぜか明確な解答は得られなかった。自分で判断し評価すればよいということであったろうと思う。産研史でいえばその第一期の終わりころから第二期の初めにかけて私自身が研究者的、社会的にある種の苦境に陥った時期があり、先生もそれを人づてに御存じであったらしいのであるが、狩野が自分で処理することだからと、勧告めいたことは一切おっしゃらなかった。たまたま話題が人間評価の問題に及ぶと、人間には「ひだ」があるかないかだという一言が口癖

であった。

それはともかく、その出会い以来、先生はよく産研室に来て下さるようになり、談話に参加されるだけでなく、相馬・大庭先生などと町田や淵野辺の居酒屋までお付き合い下さるようになっていた。このような中で話題が共同研究のテーマに及んだとき、先生は「規制緩和」がよいと断言されたのである。このテーマは、その社会的重要性としても、それを研究する産研所員の構成からも、時宜を得た最適のものと思われ、その後直ちに黒川先生を顧問とし、私と宮下幸一事務長が統一テーマを「規制緩和と産業の再編成」と決定し、プランとプログラムを具体化したのである。かくして、「私学振興財団」からの研究助成も得て、1991年度からの3カ年計画として第一回共同研究が始まったのであるが、その詳しい内容についてはその成果を公表した産研編の『現代の規制緩和と経営戦略』(中央経済社、1994年)の本論、その意義と概要、経過については黒川先生によるその「序文」と私の「あとがき」を参照されたい。

この共同研究は産研所員の他、学外の研究者を含め総勢16人が参加した画期的なものとなったのであるが、産研の活動としては初めての試みとしての不備や欠陥が残された。黒川先生の問題提起(研究会報告)に基づき、共同研究の参加者が「規制緩和」の及ぶ広範な領域にたいし各自の専門分野から多角的、多彩にアプローチし、問題の摘出と解明を試みた総合的研究の一つとしてこれは十分評価できるものと自負してもよいであろう。ところが問題が広範囲に及ぶだけに、研究の統一と総合には大きな困難がともなった。研究会の積み上げの段取りと実行が容易でなく、結局個人研究と個人間の関係と情報

交換に依存せざるを得なかったのである。各分野の研究についての相互理解や相互批判を全体のものにすることができず、せつかく、それ自体としては優秀な分担研究の作業が集团的に十分深められることなく終わらざるを得なかった。

この研究とその成果の公刊の欠点や弱点については著書の「あとがき」にも書き留めておいたが、この機会に私自身の苦い経験をこの機会に告白しておきたい。その「第6章 規制緩和と産業再編成」は共同研究の総括と、著書の結論部分であったが、その重要性にもかかわらず、実はそれを分担した石井敏教授と私が持ち寄った原稿の折衷であった。この二つの論文をどちらが再編成したのか記憶がはっきりしないが、いずれにせよその責任が私にあることは当然である。この二人は経済学部就任以来の長い付き合いから、互いに言わんとするところはおおよそ見当がつき、部分的に形式を整えるには殆ど苦労しなかったのであるが、余りにも安易であったと反省している。このような欠陥があっても、この共同研究はその成果の出版社を通じた単行本公刊とともに、全体としては研究参加者個人の問題意識と研究の深化と広がりにも資することが大きく、産研の活動の中心分野の開拓に大きな足跡を残したものと確信している。

(2) 共同研究持続の困難

第2回共同研究は再び「私学振興財団」からの助成を得て、1998年度からの3カ年計画として始まった。そのテーマは「東アジア地域における経済自由化と産業の持続的成長」であったが、その計画としては、第1回研究が終了した1994年時点で既に、その継続発展を目指し「日本と東ア

ジアの経済・経営問題の研究」として予定されていた。この間に4年が経過したのは特別予算請求への配慮もあったと思われるが、第1回からの教訓を踏まえるとともに、研究の対象を地域的に確定することと、研究方法に実態調査を組み込むのに準備時間を必要としたことがその大きな理由であった。準備的な研究が着実に進行していたことは、この間に2回の中間報告が『年報』の特別号として発行されていることによって明らかである。

この共同研究は2年度目までは順調に推移したといつてよいのであるが、その最終段階に来て予想外の困難に遭遇することになった。そのいきさつについては『東アジア 持続的成長の諸条件』(産研発行、2002年)の「あとがき」に書き留めておいたので詳しくは繰り返さないが、そこからの教訓として二つの点を指摘して置きたい。その第1は二つの共同研究を同時に抱えることは人材の確保という点で難しく、集中力を欠いてしまったことである。99年度から北京師範大学経済学院との国際共同研究が始まり、所員の主力をそのために割り当てなければならなくなった。それだけでなく研究活動の中軸を担っていた事務長の高井透助教授を含む3人の所員が転任・退任するという事態が重なった。第2に、第1の点との関連で学外者に研究分担を依存したため研究成果発表論文の原稿が遅れたことはやむを得なかったが、なぜか3年目の助成金が突然打ち切れ、研究の継続とその成果の発表のための資金の調達に支障が生じてしまったのである。普通予算からの捻出と大学事務長(正規の役職名は不明)の小椋さんとの交渉で半分に減額された特別予算の枠内で資金を運用しなければならなくなった。小椋

さん自身の立場としては最大限の好意的対応であったのだが、研究成果の公表が、片野印刷と交渉して、『年報』の特別号の名目で単行本の体裁をとって「自費出版」せざるを得なかったのもこのためであった。

産研の力量では二つの本格的な共同研究の同時進行は人材的にも資金的にも不可能に近い無理が生ずることは第二回共同研究が中途半端に終わらざるを得なかったことからの貴重な教訓になったことであろう。その後共同研究のための特別予算相当分を、普通会計に組み込む形に産研の予算運営が変更されたのには特別予算の限界と不便の改善という意図もあったのではないかと思う。

第3回共同研究(北京師範大学経済学院との国際共同研究)と「産研サロンの效用」については次号以後に継続させていたただきたいと思う。